



緊張の一瞬

## 初げいこで汗を流す

三道(柔道、剣道、弓道)の鏡びらきが1月14日午前9時半から市立三道会館に子供たちや父兄ら約120人が参加して行われ、初げいこに汗を流していました。

初めに今年の上達と無事を祈って神事が行われ、神主のおはらいを受けたあと、各道場に分かれてさっそく初げいこ。弓道場では、膚を刺すような寒気のなか、ピーンと張った弦に矢を継ぎ、次々的に射っていました。

このあと、全員で熱いお汁粉に舌鼓を打ち、今年の練習計画を話し合っていました。

平成2年

No.704

# 2-1

## 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活気に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

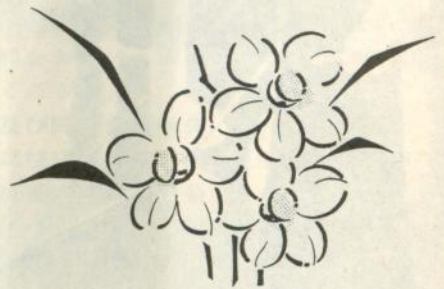
「はたちの主張」を披露する原泉さん



受付風景

# 担う

## 新成人おめでとう



平成二年の市成人式が一月十五日午前十時半から中央公民館に三百六十三人(男百十六人、女二百四十七人)の新成人と佐々木市長はじめ市三役、来賓が出席して行われ、新しい成人の門出を祝いました。

今年市で成人を迎えたのは、昭和四十四年四月二日から同四十五年四月一日までに生まれた六百十五人(男二百七十三人、女三百四十二人)です。

はじめに佐々木市長が、「二十一世紀は皆さんの時代、成人となった感激を忘れることなく、想いを新たにしてください。皆さんの手で行うおいと活力のある五所川原づ

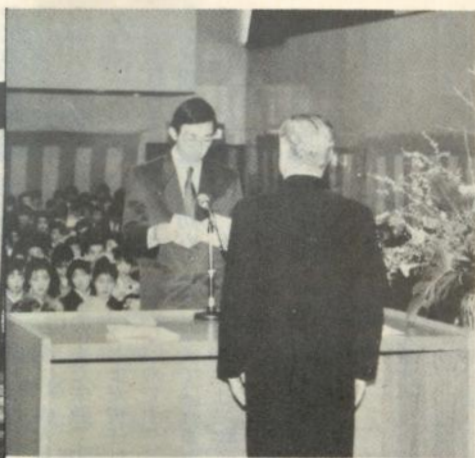
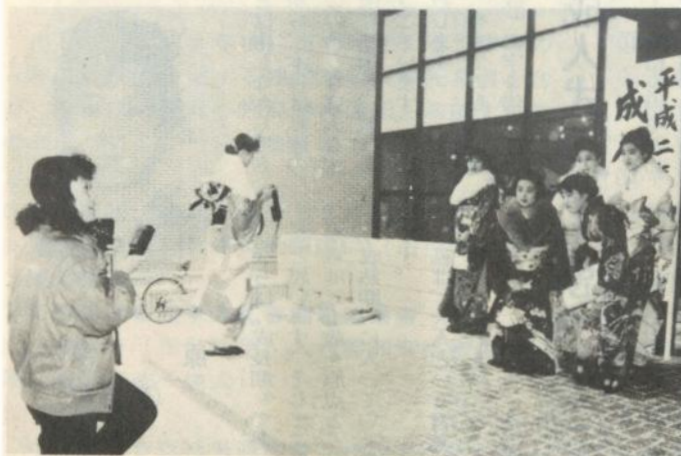
市民歌を斉唱する新成人



記念のアルバムを受ける寺田朱美さん

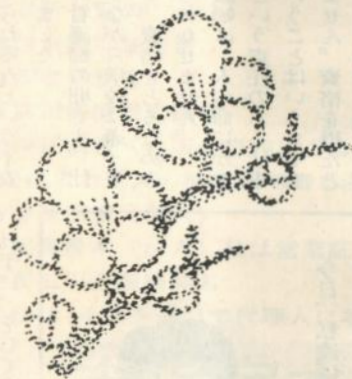


にっこり笑って記念写真



成人の誓いをする橋本匠さん

# 権利と義務で 21世紀を



くりをなし遂げてほしい」と式辞を述べました。

これに対し、新成人となった原泉さん(新宮町)、葛西範一さん(布屋町)、佐々木紫乃さん(松島町)の三人が、「私たちの主張」を披露し、阿部祥吾市教育委員長が新成人代表の寺田朱美さんに記念のアルバムを贈りました。

次いで山口市議会議長、太田晴也市青年団協議会会長がお祝いのことばを述べたあと、代表の橋本匠さん(一ツ谷)が、「先輩の心を受け継ぎ、明るく豊かなふるさとづくりに努めます」と成人の誓いを述べ、全員が七ツ館小学校児童による浅井獅子舞を楽しみました。

お茶の接待に緊張気味



七ツ館小児童による獅子舞





原 泉さん  
(新宮町)

初春とは申しながら寒さはこれから、本日は私達のためにこのような盛大な式典を開催して頂き、誠にありがとうございます。心から感謝致します。

さて、今までの私達は成人の「成」の字を借りてい

### 成人式を迎え思ったこと

負います。資格を得るための努力が前に述べた成長期であるなら、晴れて看護婦になれた時点で成熟期に入るのはないでしょうか。

義務教育をうけ、さまざまな試練を乗り越え、初めて「大人」になります。そのためには、一人ではどうも出来ないものではないと思います。父や母がいて、家族がいて、友達、先生、そのほか、みなさんの手を借りて責任の重さを知り、そしてその重さに耐えられる心を持

由と同時に責任という重さに耐えられるかという不安もありました。

私は看護婦の卵です。仕事をしながら学校に通っています。資格をとるための努力も欠かせません。

看護婦は、人の命にかかわるといふ責任のある仕事だということはいまでもありません。資格を得たと同時に、もつとその責任が大きくなるのです。つまり二十歳という「資格」を得た時と同じような重荷を背

### 看護学院生

持つようになるのではないかと思います。

私は、成人といつてもまだまだ未熟です。正直にいうとまだ責任は重しい、恐しいのです。

今まではさまざまな方々に助けられ、教えられ何とかやってきましたが、これから自分自身のものとして努力しなくてはならないのです。

先輩達の良い所をまますます生かし、改善すべきことは勇気を持って取り組み、

すが、努力という言葉をお忘れずに、そして今の感謝と



葛西 範一さん  
(布屋町)

今日、私達は成人の仲間入りをする事になります。

このように多数の来賓の皆様に見守られ、祝福されることは一生忘れられない思い出となります。本当にありがとうございます。

### ハタチを迎え今思うこと

今までの日常生活では、特別意識せずに送っている社会人としての重さを感じることも新たに引き締まる思いです。

さて私は現在、津軽東芝音響株式会社という従業員

### 津軽東芝音響(株)勤務

年間練習も非常にきびしいものがありました。

今でも、会社のメンバーで作った東芝バレー部と五所川原工業高校のOBで作っている蒼空クラブに所属しております。県大会でも優勝しておりますが中学・高校時代の経験が非常に役に立っております。そのうえ、自分の悩みや迷いはバレーボールで流す汗とともに発散したり、友人思いの

バレーの仲間が相談にのってくれたりします。このように、私の周囲にはすばらしい職場の仲間やバレーの仲間がいます。

今まで、親や先輩たちの世話になるだけの十九年間でしたが、これからはすばらしい仲間の輪をさらに一層おし広げ、自分自身にたよられる先輩になるように頑張ります。

人情味豊かな郷土、それ

は仲間づくりからスタートしたいです。ここにいる仲間、職業もいろいろですが来たるべきバラ色の二十一世紀に向けて、我々の若いエネルギーとこの両手で明るい未来を築き上げていくよう最善の努力をつくす事を約束し、二十歳の決意といたします。

本日は誠にありがとうございます。

感激の気持ちを忘れることなく、がんばって行きたいと思っております。

約七百人の職場で働いています。

高校卒業当初は、仕事もミスが多く叱られ落ち込んだり、辞めたいと思ったこともよくありました。しかし、指導してくれる先輩や職場の仲間のおかげでなんとかがんばってこれました。今では、仕事にも自信を持てるようになりました。

また、私は中学と高校時代を通じてバレーボールに熱中してきました。この六



佐々木紫乃さん (松島町)

今日のこの盛大な成人式に、みなさんはどのような気持ちで参加されたのでしょうか。一人ひとりの気持ちは異なるものと思いますが、成人という言葉に喜びと期待が満ちあふれていることでしょうか。この喜びは、

今日までの成長をひたすら願ってくれた両親をはじめ多くの人の喜びでもあるというのを忘れてはならないと思います。成人式に出席しているみなさんは、実社会で活躍している人、大学で勉学に励

# ハタチを迎えて

## 青森中央短期大学生

よって子どもの状況や仕事の内容を具体的に理解したり、また、自分自身の指導技術を習得したりするために行うものです。

いくと、だんだん自分なりに理解が得られるようになります。実習を終るたびにいつも思うのですが、実習はただ技術面が身につくだけではなく、何か自分の内面も大きく変化したように感じられます。先月の施設での実習でも、初めて接する精神薄弱児に最初は不安ととまどいを感じました。しかし、見ることに素直な気持ちのまま接して

このように夢中ですが、学問的なことばかりではなく、

精神的にも成長できた二年間だったのではないかと思います。私は、ちょうど成人式を迎えることができた平成二年度に実社会へ出ていく私たちの手を借りてすごしてきた今までと違い、自立したひとりの大人としての道を歩いていくわけです。その道は緩やかなものではなく、厳しく、険しい道であるかもしれせん。また時には挫折を感じることもあ

また「どうせ二年間短大で勉強できるなら、できるだけのこと挑戦してみよう」と思い、幼稚園教諭や保育資格はもちろんのこと、社会福祉主事や司書資格にも挑戦したため、本当に毎日

夢中でした。そのため、今年度は実習がまっとうに実施されました。実際に現場に参加させてもらうことに

「今から老後のことを考えても仕方がないさ」とか「今が楽しければいい」などと思っているかもしれません。たしかにそれもひとつの考え方です。が、世界でもっとも長生きできる日本で「老後」をいかに充実して送るかということが、長い人生を考えるとき、最大の関心事となっていることとはみなさんもご存知だと思います。不安のない、安定した生活を送れるかどうか。そんな



若いみなさんは、老後の生活の安定を保障し、私たちの暮らしを支えてくれるのが、公的年金制度である国民年金なのです。国民年金は、すべての国民が共通にもらうことのできる年金です。そして原則として二十歳になったら、誰でも加入しなければならず、加入している期間が長ければ長いほど多くの年金を受けることができます。二十歳になった今が、老後への第一歩です。

### 20歳になったら国民年金に加入しましょう

老後の生活の安定を保障し、私たちの暮らしを支えてくれるのが、公的年金制度である国民年金です。国民年金は、すべての国民が共通にもらうことのできる年金です。そして原則として二十歳になったら、誰でも加入しなければならず、加入している期間が長ければ長いほど多くの年金を受けることができます。二十歳になった今が、老後への第一歩です。





お礼のことばを述べる成田さん

俳人・成田千空さん

# 「東奥賞」受賞を祝う

俳誌「萬緑」の選者を務める俳人・成田千空さん(68)は、市内新町の第四十二回東奥賞「東奥日報社主催」受賞記念祝賀会が、一月十四日駅前・角は旅館に県内から約五十人の俳人が出席して開かれ、受賞を祝いました。

祝賀会では初めに前五所川原俳句協会代表の前田水馬さんが、「俳壇を代表する俳人が五所川原から出たことは喜ばしい限り、今後の

一層の活躍を期待したい」とあいさつ。

次いで五所川原文化振興会議の増田恒一名誉会長、現代俳句協会県支部長の新谷ひろし氏がお祝いのことばを述べました。

花束贈呈のあと、成田さんが「風土の掘り起こしに取り組んできましたが、これからは風土だけでなく、より広い世界に作品を広げていきたい」とお礼と今後の抱負を語りました。



市長に手渡す藤森会長

成田さんはさきに、風土と地方の垣根を破った功績に対し、第四十二回東奥賞を受けています。

社会福祉にと  
4万5千円寄付

五所川原歌の親和会(藤森幸一会長・会員四十五人)は一月十三日、社会福祉資金に役立ててくださいと市に四万五千円を寄付、藤森会長が佐々木市長に手渡しました。

同会は歌の愛好者で九年前に結成したもので、去る一月三日青陽園で開いたチャリティ新年歌謡パーティーの収益金を贈ったものです。



頭から冷水をかぶる若者たち

# 元旦に裸参り

— 前田野目部落で —

前田野目部落の若者による裸参りが一月一日に行われ、五穀豊穡と村の繁栄を祈願しました。

この日は、公民館分館前に設けられた水槽で、裸になった十三人の若者がバケツで頭から冷水をかぶり、村を一巡。

老人クラブが一週間がかりで作った三十三俵と、ジャンバラを近くの松倉神社に奉納しました。

このあと、分館で村ぐるみの新年祝賀会を開き、一年の計画を話し合いました。



凧づくりに励む参加者

# 親子で凧づくりに挑む

早くあげたいなあ

市連合PTA(小野道幸会長)と市教育委員会主催の親子凧づくり教室が一月九、十の両日にわたり市民文化会館で開かれ、親子仲良く津軽凧づくりに挑戦しました。

教室には、市内の小・中学生と保護者、教師など合わせて百人が参加。

古新聞紙を床一面に敷いた会場では、弘前中央高校教諭の尾崎四桜氏の指導で、下絵書きから色塗り、裏張り、骨張り、糸づけと二日かかりで挑み、出来上りが一喜一憂していました。

親子凧づくり教室は、今年で十二年目になります。

# 除排雪作業についてのお願い

## 市除排雪対策本部

通勤通学等の生活道路確保のため、次のことについてご協力くださるようお願いいたします。

### ①道路には雪を出さない。

道路に雪を捨てますと、救急車や、消防車等緊急車両の通行にも支障が出るような事態が懸念されますので、除排雪の前後を問わず道路には絶対雪を捨てないでください。

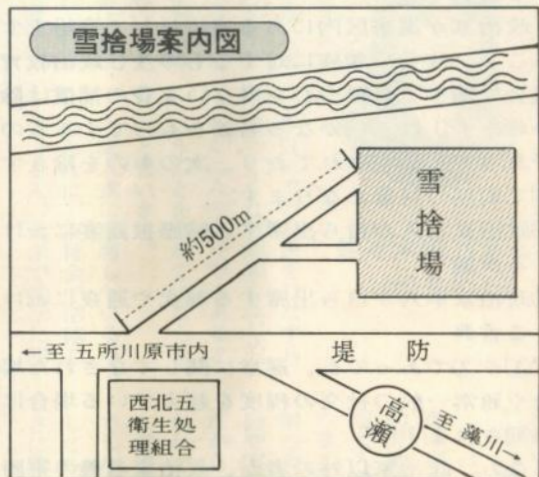
### ②路上には駐車しない。

路上駐車のため除排雪作業に支障をきたしています。特に夜間の駐車が多いため、時には除排雪作業を断念しなければならないこともありますので路上駐車はしないでください。

### ③除排雪作業中の車両には危険ですから絶対近寄らない。

除排雪作業中の車両に近寄りますと巻き込まれるおそれがあり危険です。また、作業能率が低下しますから除排雪作業中の車両には、絶対近寄らないでください。

### ④雪を捨てる時は、市が指定している「高瀬雪捨場」(図参照)をご利用ください。



▷利用期間 3月31日まで

▷利用時間 午前8時30分～午後4時30分

※日曜・祝日に雪捨てをする時は、前日に「除排雪対策本部」☎35-4321～2へご連絡ください。

市内飯詰字福泉・郷土史家和田喜八郎さんはこのほど、市立図書館に自著「東日流六郡語部録」(A5判、四百四十五頁、八幡書店刊)を寄贈しました。

和田さんは昭和五十八年からこれまで、郷土古代史

### 郷土史家の和田さん

### 「東日流六郡語部録」を寄贈

研究の自著を含め二十四冊、テープ三本を同館に贈り、郷土史研究の貴重な資料として広く読まれています。



手帳を手渡す大久保支店長

「電話お願いい手帳」は、耳や言葉が不自由な人が、緊急時や必要などに健康者に電話をかけてくれるよ

### 「電話お願いい手帳」を寄贈

N T T五所川原支店(大久保元司支店長)は一月十

七日、耳や言葉の不自由な人々に役立ててほしいと、「電話お願いい手帳」百冊を市に寄贈し、大久保支店長が佐々木市長に手渡ししました。

「電話お願いい手帳」は、お願いいするもので、「私のかわりに電話をしてください」と印刷されたメモ用紙が綴られております。

市では、県聾啞者協会五所川原支部(村田正光支部長)に配布するほか、市福祉事務所と市民相談室の窓口へ備え、希望者に差し上げます。

贈られた手帳



### 平成2年版県民手帳

◎価格400円

手帳のほしい方は市企画調整課統計調査係(☎352111番315番)へどうぞ。

# 政治家の寄附は罰則をもって禁止(公職選挙法が改正)

1.政治家(候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
  - ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- (①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。)

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

2.有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で寄附の勧誘や要求をすると処罰されます。

3.政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されます。

4.政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告(いわゆる名刺広告など)を出す処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

5.後援会が、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。

後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。

6.この改正は、平成2年2月1日から実施されます。

※1. 2. 4及び5によって処罰されますと公民権停止の対象となります。

## 交通災害共済

年額350円 2月1日から予約受付  
● 家族そろって加入しましょう ●

現在加入されている人は、3月31日で共済期間が満期になりますので、早めに市民課(交通防犯対策室)または各支所へ申し込みください。

特に、お年寄りや幼児の交通事故が増加していますので、まだ加入されていない方もご家族そろって加入されるようおすすめします。

▷加入できる人—五所川原市に住所をもっている人

▷共済会費・期間—年額350円(共済期間の途中で加入する場合も同額です。)

共済期間は、毎年4月1日から始まり翌年の3月31日で終わります。(途中で加入される人は、加入の日から3月31日までとなります)

▷その他—小・中学校の児童生徒については、各学校を通じて受付をしています。保育所、職場、町内会、各種グループなど20人以上が加入される場合は、団体の取り扱いをします。

### ◎共済見舞金の額

災害の程度		等級	金額
死亡した場合		1	800,000円
実治療日数	入院180日以上を含む	2	150,000円
	入院90日以上180日未満を含む	3	130,000円
180日以上で	入院90日未満又は入院なきものを含む	4	110,000円
実治療日数	入院90日以上を含む	5	80,000円
	入院90日未満又は入院なきものを含む	6	60,000円
実治療日数60日以上90日未満		7	45,000円
実治療日数30日以上60日未満		8	35,000円
実治療日数10日以上30日未満		9	25,000円
実治療日数10日未満		10	15,000円



## 工事等指名競争入札業者・物品等供給業者登録受付

市では、平成2年度に市が発注する工事等の入札に参加を希望する建設業者（委託業者を含む）及び市の施設へ物品等の供給を希望する業者の申請書を受付けしますので、手続きをしてください。

▷受付期間 2月1日から2月28日まで

▷受付場所 財政課契約調達係（市役所4階）

▷提出書類

### ◎工事等指名競争入札参加希望業者

1. 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（建設省統一様式）

2. 添付書類

① 経営事項審査結果通知書（建設業法第27条の23第1項に規定されている経営に関する客観的事項の審査を受けたもの）

② 工事経歴書

③ 営業所一覧表

④ 建設業許可証明書

⑤ 技術者経歴書

⑥ 営業用機械器具調査

⑦ 納税証明書（本店が市内にある法人については、代表者個人の納税証明書も添付すること）

⑧ 身分証明書（個人）

⑨ 登記簿謄本（法人）又は営業証明書（個人）

⑩ 主要取引金融機関名

⑪ 委任状（年間を通じて代理人に委任する場合）

⑫ 使用印鑑届

⑬ 消費税法における課税事業者又は免税事業者届書（市内業者のみ）（用紙は財政課にあります）

⑭ その他市長が必要と認める書類

### ◎物品等供給希望業者

1. 物品等指名競争入札参加資格審査申請書（申請用紙は財政課にあります）

2. 添付書類

① 納税証明書（本店が市内にある法人については、代表者個人の納税証明書も添付すること）

② 身分証明書（個人）

③ 営業証明書（個人）

④ 営業経歴書（個人）

⑤ 登記簿謄本（法人）

⑥ 財務諸表（法人）

⑦ 主要取引金融機関名

⑧ 委任状（年間を通じて代理人に委任する場合）

⑨ 使用印鑑届

⑩ 消費税法における課税事業者又は免税事業者届書（市内業者のみ）

⑪ その他市長が必要と認める書類

※書類の不備なものについては、受付いたしませんのでご注意ください。なお、詳しいことは財政課契約調達係（☎352111番内線330番）へお問い合わせください。

## 市指定水道工事業者申請受付

市水道事業所では、平成2年度に市水道事業所が指定する水道工事業者の申請を受付けしますので、手続きをしてください。

▷受付期間 2月1日から2月15日まで

▷受付場所 市水道事業所（柳町57番地-7）

▷提出書類

① 水道工事業者指定申請書

② 添付書類

(ア) 建設業法第3条の規定による許可証明書

(イ) 経営事項審査申請書（写）

(ウ) 工事経歴書及び実績証明書

(エ) 申請書（法人の場合はその代表者）の履歴書及び身分証明書

(オ) 法人は、その定款及び登記簿謄本

(カ) 国税及び地方税を完納したことを証明する書類

(キ) 配管工事に必要な機械器具保有調査

(ク) 責任技術者及び配管技工承認申請書

※資格要件等詳しいことは、市水道事業所（☎349111番）へお問い合わせください。

## “農業者年金にぜひ加入を”

「農業者年金に加入できる資格があるのに加入していない方」はいませんか。

農業者年金は、老後の安定のために大変有利な制度です。

国民年金に加入している方で、20歳以上から加入できます。

早く加入するほど年金額は多くなります。

※農業者年金の加入手続き、内容等の詳しいことは最寄りの農業協同組合、農業委員会（☎352111番内線246番）へお気軽にご相談ください。

## 受講生募集

### ＝県立母子福祉センター＝

母子家庭、寡婦等の方で和・洋裁、編物手芸を習いたい方を募集します。

▷期間 4月から翌年3月まで(この他に短期講習もあります)

▷場所 県立母子福祉センター白百合荘(青森市石江字江渡97-1(☎0177661069))

▷受講料 無料(教材は自己負担、負担できない場合は貸与します)

▷受付 2月28日まで(短期講習を希望する方はいつでも申し込みできます)

▷申し込み先 市福祉事務所児童係(☎352111番 内線243番)

※入所案内等詳しいことは、福祉事務所児童係または県立母子福祉センターへお問い合わせください。

## 「北五地方森林セミナー」

開 催

▷日時 2月14日午後1時15分～

▷場所 市中央公民館2階視聴覚室

▷テーマ 「なぜ今森林か」  
—地球の環境保全と森林—

講師 小笠原隆一青森県林政課長

▷人員 80人以内(定員になり次第締切)

▷受講料 無料

▷申し込み 2月10日までに北地方農林事務所(☎342111番 内線240・241番)へお申し込みください。

## 16ミリ映写機 操作技術講習会

▷日時 2月21日～22日(2日間)

午前9時30分～午後4時30分まで

▷場所 市中央公民館

▷受講料 1,500円(テキスト代を含む)

▷修了証 テスト合格者には交付します。

▷申し込み 2月14日までに市中央公民館(☎356056番)へお申し込みください。

主催 西北五地方視聴覚教育協議会

後援 西北教育事務所



## 平成2年度 市・県民税の申告相談

税の正確を期するため、必ず申告してくださいようお願いします。

会場は次のとおりです。

地区	月日	曜	対象区域	時間	相談会場
松島	2・21	水	吹 畑 石岡(田園町含む) 漆川(十川町含む)	9:20～ 15:00	コミュニティセンター松島
	2・22	木	一野坪・太刀打 米 田		
	2・23	金	水野尾・唐笠柳 金 山		
栄	2・26	月	みどり町	9:20～ 15:00	コミュニティセンターさかえ
	2・27	火	稲実・姥港		
	2・28	水	七ツ館・広田		
毘沙門	3・1	木	毘沙門	9:20～ 15:00	毘沙門・長富 コミュニティセンター
	3・2	金	長 富		
長橋	3・5	月	野里・豊成・福山	9:20～ 15:00	コミュニティセンター長橋
	3・6	火	戸沢・松野木		
	3・7	水	浅井・神山		
本 庁	3・8	木	寺町・川端町 小曲・長橋橋元 新宮町・新宮岡田 新宮松元	9:00～ 15:00	市民文化会館
	3・9	金	新町・柳町 栄町・田町 八重菊・不魚住 錦町		
	3・12	月	幾世森・柏原町 鎌谷町・一ツ谷 鳥森・下り枝 弥生町・布屋町 幾島町		
	3・13	火	末広町・上平井町 中平井町・元町 蓮沼・平和町 旭町・難田 敷島町・蘇鉄		
	3・14	水	岩木町・芭蕉 東町・本町 大町・田川 若葉		
	3・15	木	松島町・下平井町 湊・湊団地		

※申告書は、申告相談会場に備え付けしてあります。

## 自衛官募集のお知らせ

2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する陸上自衛官、海上自衛官及び航空自衛官の平成元年度第4次の募集をします。

▷期間 3月31日まで

▷試験期日 募集期間中随時(受付時に通知)

※申し込みやお問い合わせは自衛隊青森地方連絡部五所川原募集事務所(市内栄町34-6☎352305番)へどうぞ。

## 赤十字社員増強運動月間 のお知らせ

皆さんは赤十字がどのような活動をしているかご存じですか。

広く知られているものでは、献血などの血液事業、地震などの災害に遭った人を救護する災害救護活動、家庭における病人の看護の家庭看護法やとっさの事故に備えての救急法、そして溺れた人を救護する水上安全法等がありますが、他にも災害や紛争に苦しむ国々の救護を行う国際救護活動など、赤十字は多岐にわたり人道的諸活動を展開しています。

そして、このような赤十字活動の趣旨に賛同する方々が社員となって、毎年2月の「赤十字社員増強運動」を中心に納める資金こそが、赤十字の人道的諸活動の支えなのです。

この運動の趣旨を深くご理解いただき格別のご協力をお願いします。

- 普通社員 毎年500円以上
- 銀色特別社員 毎年1,000円以上
- 金色特別社員 毎年3,000円以上

## 冬期踏切事故防止について — JR 五能線営業所 —

冬期間の踏切事故を防止するため、次のことを守りましょう。

1. 踏切道通行の際は、必ず一旦停止、左右確認し通行しましょう。(昼夜ともラッセル車が通ります)
2. 吹雪等で見透しが悪い場合は、しっかり確認し、速やかに通行しましょう。
3. 脱輪した場合は、ただちに列車をとめる手配を行いましょう。また、踏切内でトリコ等になった場合、踏切遮断棒はフロントガラスを伝わって上がるので、あわてず進んでください。

### 図書館2月の休館日

- ◇月曜日 5・12・19・26日
- ◇祭日 11日
- ◇月末整理日 28日

火災情報は  
**☎34-2323番**

## ひな祭り料理教室 ＝ 受講生募集 ＝

働く婦人の家では、ひな祭りに向けて料理教室を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

▷受講資格 市内に住所または勤務先を有するご婦人。

▷日時 2月22日(木) 18:30~21:00  
2月23日(金) 10:00~13:00  
のどちらか希望の日

▷受講料 無料(材料費1,000円)

▷募集人員 各24名

▷締切 2月20日(火) 16:00

▷申し込み・問い合わせ先

働く婦人の家(☎358898番)へどうぞ。



## 平成2年合同除厄祈願祭 (案内)

▷対象者

男—昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生まれの方

女—昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生まれの方

▷日時 2月25日(日) 午後1時

▷場所 市中央公民館

▷会費 男10,000円 女9,000円(ただし祈願だけの方は6,000円)

▷案内 対象者へは別途郵便で案内いたします。

(案内のない方、市外の方でも希望される方は事務局までお問い合わせください。)

▷申し込み受付期間 1月16日(火)~2月5日(月)

▷申し込み先 会費を添えて事務局までお願いします。(なお、都合により事務局までおいで願えない方は実行委員へ)

実行委員会委員長 山口孝夫(☎352996番)  
事務局(市役所内) ☎352111番

都市計画課 高橋 満直(内線235)

土地改良課 白戸 幸一(内線223)

税務課 藤森 義久(内線201)

監査委員事務局 宮崎 昌子(内線341)

収納課 渋谷 志保子(内線213)

水道事業所 内山 和子(☎349111番)

# 平成2年度奨学生を募集

—(財)五所川原市教育振興会—

教育振興会では、次の要領により平成2年度の奨学生を募集します。

希望する人は、在学している学校を経て市教育委員会総務課へお申し込みください。

▷申し込み期間 2月1日から2月28日まで  
▷応募資格 次のすべてに該当する人として。

- ①平成2年4月に高等学校または大学に入学志望の人
- ②人物、学業ともに優秀で、かつ健康であるが著しく学資の支弁が困難と認められる人
- ③市内に在住している人
- ④過去3か年の全教科の平均成績が3.5点(5段階評価)以上の人

▷貸与金額

①高等学校…公、私立とも入学料および授業料相当額(在学期間)

②大学…公、私立とも入学支度金として40万円限度

▷返還方法

①高等学校…卒業の翌年から、奨学金を受けた期間の倍の期間以内。

②大学…卒業の翌月から6か月経過後、就学期間の倍の期間以内。

※なお、詳しくは市教育委員会総務課(☎352111番内線293番)へどうぞ。

## 入札最終結果等の公表

市が発注する請負工事(300万円以上)について、その工事にかかわる指名業者名及び入札最終結果を財政課において掲示の方法により公表しています。

無神論オアシスに着き説を変え  
肩書きが変れば意見まで変り  
病床の満月コンパクトに溢れ  
天真の少女は雪の匂いする  
雑魚なりの意地を奥歯に溜めている  
有能な部下を叱った日の辛さ

清吉 長一郎  
あきを 草林  
一策 ふじや

川柳岩木吟社

川

柳

# 五所川原市制施行35周年記念事業 広報ごしよがわら題字募集

市では、市制施行35周年を記念し、毎月2回発行している広報の「題字」を募集します。

▷応募資格 どなたでも応募できます。(市民及び市出身者に限る)

▷応募方法 ①題字は漢字、ひらがな、ローマ字、カタカナ又はその組み合わせいづれでも可、色は黒一色。用紙は画用紙かケント紙。②縦3.3cm、横15.5cmの長方形の中に自由にデザインしてください。(「広報ごしよがわら」の表現にはこだわりません。)③デザインの簡単な説明と住所、氏名を付記してください。

▷応募制限 1人何点でもかまいません。

▷賞 特選1点(図書券3万円分)、準特選2点(同2万円分)

▷応募締切 2月28日

▷発表 広報ごしよがわら4月15日号紙上(予定)

▷審査員 伊藤正規画伯

清川滋圃青森放送五所川原支局長

大川次盛青森テレビ五所川原支局長

釜池裕市教育長

▷その他 他市町村の題字を参考にしたい方には、資料をおあげしますので市企画調整課へご連絡ください。

▷応募先及び問い合わせ先

市企画調整課(〒037 五所川原市字岩木町12

☎352111番内線318番)

## 人の命を救う「愛の献血」にご協力を!

期 日	時 間	場 所
2月9日 (金)	午前10時から 正午まで	五所川原保健所前
	午後1時30分から 午後4時まで	鎌谷町 防災センター前

## みんなの健康教室

▷日 時 2月23日(金) 午後1時

▷場 所 市保健センター

▷講 師 佐藤浩平先生  
(浩和院長)

▷テーマ 「温泉療法について」

▷主 催 北五医師会・市民保健協議会

